



株式会社 森川組

一般事業主行動計画

当社では、全従業員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境を作り上げるとともに、「地域に根差す建設業」を実現する為、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 7 月 1 日 ~ 令和 8 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標1:介護・育児・看病などを理由とした、短時間勤務や在宅勤務を希望する社員に、介護などと仕事の両立の為の支援をする。

<対策>

- 3 年 7 月～ ①各種規程・制度を社員に周知し、利用を促す。
②対象者には制度の活用してもらい、会社は支援をする。

目標2:子供が保護者である社員の働いているところを実際にみることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 3 年 7 月～ ①「子ども参観日」検討委員会を設置
②社内メールにて社員へ参観日開催の周知
③参観日の実施、アンケートの実施、次回に向けての検討